

嵐 発 第 7731 号
嵐教委発第 1631 号
令和 3 年 10 月 7 日

嵐山町立小中学校再編等審議会
会 長 加 藤 信 幸 様

嵐山町長 佐久間 孝光



嵐山町教育委員会



小中学校の再編について（諮問）

嵐山町立小学校及び中学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、嵐山町立小中学校再編等審議会条例（令和 3 年 6 月 1 8 日条例第 1 4 号）第 2 条の規定に基づき、下記について貴審議会に諮問します。

記

小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について

諮問理由

【児童生徒数の減少】

全国的に少子高齢化・人口減少が進むなか、嵐山町においても児童生徒の人数が減少を続け、学校の小規模化が進んでいく状況となっています。令和3年の小学校児童数は701人で、昭和56年（40年前）のピーク時の2,831人と比較すると、約75%の減少となっています。今後の人口推計では、10年後には498人、20年後には383人とさらなる児童生徒人数の減少が見込まれています。

【学校設備の老朽化】

嵐山町立小中学校の校舎は全て築後35年を超えており、一番古い菅谷小学校は築後49年が経過しています。各校とも毎年多くの修繕を必要としており、大規模な修繕は対応できず応急的な修繕のみの対応としているものも多くあります。プールについては町内小中学校5校のうち、2校のみが使用可能という状況であり、使用できない学校の生徒はバス等で使用可能な学校へ移動してプールの授業を実施しています。その他、雨漏りや天井材の剥落により教室を移動して授業を行っていること、またトイレの悪臭など、学校施設の老朽化は大きな課題となっています。

以上のとおり小中学校の現状を踏まえたうえ、町の児童生徒が、先行き不透明な次の世代を逞しく生き抜く力を育むため、また今後急速に進展が予測されるICTを活用した学習計画等に対応するため、未来を見据えた学校環境がどうあるべきかをご審議いただくものです。